令和２年５月１日

会員並びに保護者　各位

東急スイミングスクールたまプラーザ

臨時休業延長・一部運営再開（案）のお知らせ

平素より当社スイミングスクールをご利用いただき誠にありがとうございます。

４月７日に発令されました緊急事態宣言に伴い、2020 年５月７日(木)までのすべての運営を臨時休業とさせていただいておりましたが、臨時休業期間の延長プログラム及び一部プログラムの運営再開（案）につきまして、下記のとおりお知らせ申し上げます。

会員並びに保護者の皆様方におかれましても、何卒、ご健康に留意されお過ごしくださいますようお願いいたします。また、レッスンにご参加いただく場合にはご自身の体調管理・マスク着用、館内における感染拡大防止のルールに則ってご参加いただきますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

記

■臨時休業延長

５月８日（金）～５月 31 日（日）まで休業

◇スイミングスクール
　幼児・小学生・中学生・マタニティ・ベビー・母子分離
◇キッズスタジオ
　バレエ・ダンス・チア・空手・体操

■営業再開検討中

緊急事態宣言の内容次第では、感染拡大防止対策を講じながら少しでも会員の皆様への運動機会の提供を可能な範囲で出来ればという望みの中、今回はこのような告知をさせていただきます。

５月８日（金）～５月 10 日（日）まで休講

※５月８日（金）20：00 までに最終決定を告知いたします

【再開方法（案）】

営業日程を５月 31 日までに延長して、感染予防対策を講じた運営をしながら各曜日３回レッスンを通常運営にて、再開いたします。

◇スイミングスクール
　成人・スペシャルコース・準選手コース

※従業員のマスク着用、手指消毒薬設置、毎時の清掃・消毒などに加えて、密集・密着を避けた指導、ロッカー室の分散利用、入館や観覧の制限、などの感染拡大予防対策をとります。

■諸手続きについて

	手続き方法	手続き期限
5 月末退会者・6 月休会者	ホームページ「お申込み」フォーム	5 月 10 日（日）23：59 まで
6 月コース変更者	ホームページ「お問い合わせ」フォーム	5 月 10 日（日）23：59 まで

■会費請求について

6 月以降の会費請求については引落手続きを一時停止とさせていただきます。
既にお預かりしている、3 月・4 月・5 月分の会費については、今後の営業状況に応じて充当対応させていただきます。また、充当対応については別途ご案内いたします。
※毎月 10 日に御請求しております金額が、当月分の月会費分となります。その金額確定が前月 15 日目途となっております。

■その他

※社会情勢等を鑑みて、一部「特別スクール」を開催する場合もございます。その際は、別途ホームページにてご案内いたします。

ご不明な点は、誠に恐れ入りますがホームページ「お問合せ」フォームよりご連絡ください。

以上